

第2章

鹿角地域の文化財の概要と特徴

1節 文化財の概要

1. 指定等文化財

鹿角地域には、国指定の文化財は20件(有形文化財(建造物2件)、無形の民俗文化財3件、記念物15件(うち13件は地域を定めないもの))がある。県指定の文化財は19件(有形文化財10件(建造物1件、美術工芸品9件)、民俗文化財5件、記念物4件(うち1件は地域を定めないもの))がある。鹿角市・小坂町指定文化財は67件(有形文化財29件(建造物3件、美術工芸品26件)、民俗文化財26件、記念物12件)がある。また、国登録の文化財は10件がある。類型別では、有形文化財が最も多く、次いで、民俗文化財である。なお、文化財6類型のうち、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術は現在指定・選定はない。

●鹿角地域所在指定等文化財件数(令和7(2025)年8月現在)(文化財の一覧は資料編参照)

類型		国指定・選定	国選択	県指定	市指定	町指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	2(0+2)	–	1(0+1)	2	1	10(4+6)	16
	絵画	0	–	0	4	0	0	4
	彫刻	0	–	3(3+0)	4	1	0	8
	工芸品	0	–	0	2	0	0	2
	書跡・典籍	0	–	0	0	0	0	0
	古文書	0	–	0	2	0	0	2
	考古資料	0	–	3(2+1)	6	2	0	11
	歴史資料	0	–	3(0+3)	2	3	0	8
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	–	1(1+0)	10	0	0	11
	無形の民俗文化財	3(3+0)	[2]	4(4+0)	14	2	0	23
記念物	遺跡	1(1+0)	–	1(1+0)	1	3	0	6
	名勝地	1(0+1)	–	0	0	0	0	1
	動物・植物・地質鉱物	13	–	3(1+1)	8	0	0	24
文化的景観		0	–	–	–	–	–	0
伝統的建造物群		0	–	–	–	–	–	0
合計		20(4+3)	[2]	19(12+6)	55	12	10(4+6)	116

※国特別名勝及び天然記念物に指定されている「十和田湖および奥入瀬溪流」は国指定名勝地で計上。

※国及び県記念物のうち動物・植物・地質鉱物の動物には秋田県に生息する地域を定めないものも含む。

※()内の数字は前者が鹿角市所在文化財、後者が小坂町所在文化財の件数。

※記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は国重要無形民俗文化財「大日堂舞楽」、「毛馬内の盆踊」が選択されているため、[]で表記。

※「0」は指定等の該当が無いもの、「–」は制度が無いもの。

2. 未指定文化財

これまでの調査や文献により把握した鹿角地域の未指定文化財1,583件を、地区別に整理した。自治体史の編さんや県の調査、地域ワーキングの実施により、仏像などの彫刻、石造物などの歴史資料が多く把握された。

なお、本地域計画の独自の類型として、口承文芸とそれにゆかりのある地名、湧水・清水、方言を設定している。口承文芸とそれにゆかりのある地名は鹿角地域に多く継承されるため、湧水・清水は山並みや鹿角地域を南北に縦貫する米代川と地域各所を走る支流による豊かな水資源を示すため対象とした。また鹿角地域の独特な方言も対象とした。

●地区別未指定文化財件数(令和7(2025)年8月現在)

類型		小坂	十和田	花輪	尾去沢	八幡平	複数	合計
有形文化財	建造物	22	27	13		4		66
	美術工芸品	5	32	58	1	21	1	118
	彫刻	41	49	75	15	29		209
	工芸品			1				1
	書跡・典籍			1		1	1	3
	古文書	2	1	1		1	1	6
	考古資料	2	1	1			1	5
	歴史資料	33	137	75	41	35	4	325
無形文化財				1				1
民俗文化財	有形の民俗文化財	5	11	8	2	10	4	40
	無形の民俗文化財	12	35	38	12	68	72	237
記念物	遺跡	7	11	5	4	17	2	46
	名勝地	1	3			7	1	12
	動物・植物・地質鉱物	11	19	4	1	18	8	61
文化的景観		3	2	2		4		11
伝統的建造物群			1					1
その他	口承文芸	7	23	14	6	16	60	126
	地名	7	47	33	21	40	2	149
	湧水・清水		3	4	3			10
	方言						156	156
合計		158	402	334	106	271	312	1583

※空欄は現時点では把握できていないことを示す

3. 文化財の類型別の概要

(1) 有形文化財

① 建造物

国指定は、「旧小坂鉱山事務所」、「康楽館」(いずれも小坂地区)があり、国内屈指の鉱山であった小坂鉱山とその鉱山町の隆盛を示す文化財である。

県指定は、盛岡市周辺でみられる直屋造りの「旧工藤家住宅主屋(中小路の館)」(小坂地区)がある。

市・町指定は、江戸時代半ばに建立された「月山神社本殿」(十和田地区)、大正5(1916)年に天皇御大礼記念として建築された「旧鹿角郡公会堂」(花輪地区)、明治18(1885)年に建築された「旧工藤家住宅土蔵」がある。

国登録は、「旧小坂鉄道小坂駅本屋及びプラットホーム」(小坂地区)など小坂鉱山に関するもののほか、近代和風建築では、豪農の屋敷である「渡部家住宅主屋・土蔵・門」(八幡平地区)や花輪の商家であった「旧関善酒店主屋」(花輪地区)などがある。

未指定文化財は、武家や地主の住宅、コミセ(コモセ)を持つ商家があり、代官所の門などが寺院に移設され遺る。また近代化した鉱山に電気を供給する発電所や鉱山労働者の福利厚生施設も遺る。



康楽館

(国指定、小坂地区)

② 美術工芸品

ア. 絵画

市指定文化財は、盛岡藩の奥詰絵師であった川口月嶺の「鶏と牡丹」(花輪地区)などがある。

未指定文化財は、江戸時代の川口月嶺・月村父子、近代の福田豊四郎や柴田春光らの日本画、伊勢正義らの洋画がある。秋田県を代表する版画家勝平得之は鹿角地域の自然や暮らしの様子を描いた作品がある。

イ. 彫刻

指定文化財は寺院の仏像や仏具がある。

県指定は、平安時代前半と推測される「銅造阿弥陀如来立像」(花輪地区)などがある。

市・町指定は、江戸時代前半と推測される「木造釈迦三尊」(花輪地区)、「木造阿弥陀三尊像」(小坂地区)などがある。

未指定文化財は、江戸時代と推測される釈迦如来坐像や地蔵菩薩立像といった仏像が寺社などに収蔵される。また、花輪地区出身の彫刻家相川善一郎の作品がある。

ウ. 書跡・典籍

指定文化財は所在しない。

未指定文化財は、内藤湖南などの書を鹿角市教育委員会が所蔵する。寺社に中世の経典などが伝わる。

エ. 工芸品

市指定文化財は、「花輪南館の時鐘」(花輪地区)など寺院の鐘である。

未指定文化財は、寺社に中世の大茶釜などが伝わる。

オ. 古文書

市指定文化財は、江戸時代の花輪通御給人の記録がある。

未指定文化財は、自治体史編さんに伴い収集した史料を鹿角市教育委員会、小坂町教育委員会が所蔵している。また個人所蔵の史料もある。史料はそれぞれ村の記録や商家の商いなど近世・近代の鹿角地域の様相を伝える。

力. 考古資料

指定文化財は、遺跡出土資料や中世に建立された板碑がある。県指定は、「大湯環状列石出土資料」(十和田地区)や「天戸森遺跡出土資料」(花輪地区)などの出土資料がある。市・町指定は、県内最古級の「板碑」(八幡平地区)などがある。

未指定文化財は、鹿角地域で最も古い縄文時代草創期の爪形文土器(飛鳥平遺跡)や奈良・平安時代の鉄製品など、当時を知ることができる貴重な資料がある。

キ. 歴史資料

県指定は、「小坂鉱山資料」(小坂地区)など近代化を物語る資料がある。市・町指定は、「奥州南部領図絵十郡」(鹿角地域)などの江戸時代の絵図が多い。

未指定文化財は、石造物が多くを占める。供養塔や回国塔など信仰に関するものが多く、庚申塔や山の神、馬の神など生活に密接に関わるもの、標示石などがある。また、和井内貞行や諏訪富多の十和田地区開発に関する文書資料などがある。

(2)無形文化財

現在、指定等の無形文化財は所在しない。かつては「栗山家『古代かづの紫根染・茜染』」(市指定)の伝承者であった栗山文次郎(文化財保護委員会より昭和29(1954)年に「助成の措置を講ずべき無形文化財」として「植物染/紫根染・茜染」が選定、昭和35(1960)年に「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」として「紫根染・茜染」が選択)、文一郎(昭和53(1978)年に、秋田県指定無形文化財「鹿角紫根染・茜染」の保持者に認定)父子の技術が国の選定等や県の指定を受けていた。

未指定文化財は、紫根染・茜染がある。栗山家父子の技術は途絶えたが、技術を継承する団体が現在活動している。

(3)民俗文化財

①有形の民俗文化財

県指定は、尾去沢鉱山で使用された鉱山用具と鉱山作業絵図の「尾去沢鉱山資料」(尾去沢地区)であり、尾去沢鉱山の稼行の様子を伝える。

市指定は、江戸時代後半に奉納された「月山神社の百人一首献額」(十和田地区)や「栗山家『古代かづの紫根染・茜染資料』」(花輪地区)などがある。

未指定文化財は、絵馬がある。近世から近代にかけて馬産地であったことや農耕馬として飼育されていたことから馬などを描いた絵馬が神社に奉納される。また、多くの生活用具や生産用具が鹿角市教育委員会や小坂町教育委員会、学校などに収蔵される。そのほか、こけしや木彫人形、土人形などがある。

②無形の民俗文化財

国指定は、「大日堂舞楽」(八幡平地区)、「毛馬内の盆踊」(十和田地区)、「花輪祭の屋台行事」(花輪地区)がある。なお、「大日堂舞楽」(八幡平地区)、「毛馬内の盆踊」(十和田地区)は記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財にも選択されている。

県指定は、尾去沢鉱山発見伝説に因む「大森親山獅子大権現舞」(尾去沢地区)や、作占いで湯立て神事を行う「松館天満宮三台山獅子大権現舞」(八幡平地区)などがある。

市・町指定は、「花輪ねぷた」(花輪地区)、「水沢盆踊太鼓」(八幡平地区)、「濁



天戸森遺跡出土資料
(県指定、花輪地区)



紫根染・茜染の下染
(花輪地区)



尾去沢鉱山資料(県指定、尾去沢地区)



花輪ねぷた
(市指定、花輪地区)

かわ川の虫送り(小坂地区)など大太鼓を用いる文化財が多い。

未指定文化財は、鹿角地域で多く行われている行事に、直径1m以上の「大太鼓」を用いる「虫送り」、「七夕」、「盆踊」などがあり、そのほか彼岸行事の百万遍やオジナオバナが行われる。

「虫送り」は、農作物の害虫防除と豊作を祈願する行事であり、田畠が多い十和田地区や八幡平地区で多く継続されている。「瀬田石の虫送り」(十和田地区)、「夏井の虫送り」(八幡平地区)などがある。

「七夕」は、「小坂七夕」(小坂地区)、「毛馬内の七夕」(十和田地区)、「谷内の七夕」(八幡平地区)などで将棋の駒形の屋台(鹿角地域では王将などと呼ばれる。)が多い。集落によって形式が異なる。

「盆踊」は、「毛馬内の盆踊」(十和田地区)の演目にある「大の坂」や「甚句」が全域で大太鼓を用いて踊られる。「花輪の町踊り」や「毛馬内の盆踊」に集約されている花輪地区花輪区域の一部や十和田地区毛馬内区域以外の地区では集落ごとに盆踊を行う。



毛馬内の七夕
(十和田地区)

民謡は盆踊で踊られる「鹿角甚句」や作業歌の「牛方節」、鹿角地域の特性を歌った「鹿角小唄」などがある。

また、鹿角地域の生業や信仰に関わる食文化がある。マタギや山子を生業とした人々が暮らし、鹿角地域やその周辺の大館市、北秋田市には「きりたんぽ」がある。また「けいらん」はもともと不祝儀や人が集まる時に振る舞われたが、現在では祝儀の場でも食べられている。



きりたんぽ
(鹿角地域)

神仏や集落の境にある石碑など講中の集まりを作つて拝む当講(鹿角地域ではトッコと呼ばれる。)も行われている。

また、昭和初期から家庭の娯楽として百人一首かるたが親しまれ、花輪地区を中心に競技かるたが盛んである。

(4)記念物

①遺跡

国指定は、縄文時代後期の遺跡で共同墓地、儀式を行う場所である特別史跡「大湯環状列石」(十和田地区)がある。

県指定は、鎌倉時代と推測される「天照皇御祖神社境内の磨崖仏及び板碑」(八幡平地区)がある。



小坂環状列石墳墓
(町指定、小坂地区)

市・町指定は、江戸時代に街道に設置された一里塚の「中ノ渡り一里塚」(十和田地区)、和井内貞行がヒメマスの養殖を行った「和井内ヒメマスふ化場跡」や縄文時代の遺跡の「小坂環状列石墳墓」などがある。

未指定文化財は、江戸時代に整備された街道である「鹿角街道」や「三戸往来」、「奥筋往来」の痕跡があり、道筋には一里塚が残るところもある。

②名勝地

国指定の「十和田湖および奥入瀬溪流」は小坂町と十和田市にまたがるカルデラ湖であり特別名勝と天然記念物の二重の指定を受ける。

未指定文化財は、溪谷などがある。湯瀬渓谷は盛岡へ通じる交通の要衝で、温泉が湧き菅江真澄や杉村楚人冠がその風景を隨筆などに遺した。夜明島渓谷は茶釜の滝など自然が多く残り、八幡平地区の住民の拠り所となっている。



十和田湖
(国指定、小坂地区)

③動物・植物・地質鉱物

国指定は、すべて地域を定めないものである。そのなかで、「**声良鶏**」^{こえよしどり}は原産地が米代川上流とされ、鹿角市が「市の鳥」に制定する。このほかに特別天然記念物「**カモシカ**」が鹿角地域全域に生息する。また山地には樹上生活を行うげつ歯類の「**ヤマネ**」も生息する。

県指定は、樹齢600年ともいわれる大圓寺の「**杉**」(十和田地区)と、十和田湖形成を探るために良好な地形を遺す「**崩平の十和田火山八戸火碎流堆積層露頭**」(小坂地区)がある。

市指定は、樹齢400年を超える「**神明社親杉**」(十和田地区)など樹木のほか、トミヨ属淡水型と推測されるトミヨ(鹿角地域ではトゲウオと呼ばれる。)が生息する「**下川原トゲウオ生息地**」(花輪地区)がある。

未指定文化財は、植物では、国立公園に指定される八幡平地区に八幡平生物群集保護林があり、山地帯から亜高山帯の植生が典型的に分布し、また散在する湿原には希少な植物がみられる。また、鹿角地域は金属鉱床資源が豊富で、鉱山が栄えた。八幡平地区湯瀬に、中生代の粘板岩、チャートなどが分布し、かつて小規模に坑内採掘された層状の磁鉄鉱鉱床が存在する。鹿角地域の鉱床は新第三紀の火山活動に関連したものが大部分を占め、この地域の古い時代に生成した鉱床はきわめて稀で、学術的価値がある。

(5)文化的景観

鹿角地域に国選定の文化的景観は所在しない。

未指定文化財は、十和田地区毛馬内区域の武家通りの景観、「守りたい秋田の里地里山50」に認定された農村景観などがある。

(6)伝統的建造物群

鹿角地域に国選定の伝統的建造物群は所在しない。

未指定文化財は、十和田地区の月山神社里宮から毛馬内本町通りには、積雪のある地方でみられるコミセ(コモセ)が残る。

(7)その他

「**八郎太郎伝説**」(鹿角地域)、「**左多六とシロ**」、「**錦木塚物語**」(ともに十和田地区)、「**だんぶり長者物語**」(八幡平地区)、「**光る怪鳥**」(尾去沢地区)など地域の歴史や民俗に関わる伝説・民話があり、これらは地区のアイデンティティとなっている。伝説・民話は刊行物にまとめられ、語り部の団体によって語り継がれ、学校や市民センターなどで披露される。

また、「**八郎太郎伝説**」にゆかりのある「**草木**」(十和田地区)、「**集宮**」(十和田地区)、「**左多六とシロ**」にゆかりのある「**犬吠森**」などの地名がある。

湧水・清水は鹿角地域が四方を山並みに囲まれ、米代川とその支流が地域各所を流れ、沢水や井戸があり生活用水として親しまれる。

方言は、大里武八郎の『鹿角方言考』などにまとめられ、語り部の団体が伝説・民話を語る際には方言が使われる。近年は方言を使う人も少なくなっている。



声良鶏
(国指定、鹿角地域)



崩平の十和田火山八戸火碎流堆積層露頭
(県指定、小坂地区)



毛馬内本町通り
(十和田地区)

2節 関連する制度

鹿角地域には、世界遺産条約に基づく世界文化遺産1件、ユネスコ無形文化遺産保護条約に基づくユネスコ無形文化遺産3件が所在する。また経済産業省による近代化産業遺産群に認定された遺産などが所在する。

1. 世界文化遺産

(1)「北海道・北東北の縄文遺跡群(Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan)」(構成する文化資産：大湯環状列石)

令和3(2021)年7月に世界文化遺産登録。1万年以上にわたり採集、漁労、狩猟により定住した人々の生活と精神文化を伝える北海道、青森県、岩手県、秋田県に所在する国指定の17の遺跡で構成される。



大湯環状列石
(十和田地区)

●「北海道・北東北の縄文遺跡群」一覧

道県	名称	指定年	所在地
北海道	大船遺跡	平成13年	函館市
	垣ノ島遺跡	平成23年	
	キウス周堤墓群	昭和54年	
	北黄金貝塚	昭和62年	
	入江・高砂貝塚(入江貝塚)	昭和63年	
	入江・高砂貝塚(高砂貝塚)	平成14年	
青森県	三内丸山遺跡	平成12年(特史)	青森市
	小牧野遺跡	平成 7年	
	大森勝山遺跡	平成24年	弘前市
	是川石器時代遺跡	昭和32年	八戸市
	田小屋野貝塚	昭和19年	つがる市
	亀ヶ岡石器時代遺跡	昭和19年	
	大平山元遺跡	平成25年	外ヶ浜町
	ニツ森貝塚	平成10年	七戸町
岩手県	御所野遺跡	平成 5年	一戸町
秋田県	大湯環状列石	昭和31年(特史)	鹿角市
	伊勢堂岱遺跡	平成13年	北秋田市

2. ユネスコ無形文化遺産

(1)「大日堂舞楽(Dainichido Bugaku)」

平成21(2009)年ユネスコ無形文化遺産登録。毎年正月2日に行われる大日靈貴神社例祭で奉納される。養老年間(717~24)に都から下向した楽人によって伝えられた舞楽が起源といわれる。八幡平地区の4集落がそれぞれ異なる舞を伝承する。



大日堂舞楽
(八幡平地区)

(2)「山・鉾・屋台行事(Yama, Hoko, Yatai, float festivals in Japan)」(構成する文化遺産：花輪祭の屋台行事)

平成21(2009)年にユネスコ無形文化遺産に登録された「京都祇園祭の山鉾行事」(京都府京都市)と「日立風流物」(茨城県日立市)を拡張し、平成28(2016)年に登録された。地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事である。国指定の無形の民俗文化財で構成される。



花輪祭の屋台行事
(花輪地区)

●「山・鉾・屋台行事」一覧(令和7(2025)年4月現在)

都府県	名称	指定年	所在地
青森県	八戸三社大祭の山車行事	平成16年	八戸市
秋田県	角館祭りのやま行事	平成 3年	仙北市
	土崎神明社祭の曳山行事	平成 9年	秋田市
	花輪祭の屋台行事	平成26年	鹿角市
山形県	新庄まつりの山車行事	平成21年	新庄市
茨城県	日立風流物	昭和52年	日立市
栃木県	烏山の山あげ行事	昭和54年	那須烏山市
	鹿沼今宮神社祭の屋台行事	平成15年	鹿沼市
埼玉県	秩父祭の屋台行事と神楽	昭和54年	秩父市
	川越氷川祭の山車行事	平成17年	川越市
千葉県	佐原の山車行事	平成16年	香取市
富山県	高岡御車山祭の御車山行事	昭和54年	高岡市
	魚津のタテモン行事	平成 9年	魚津市
	城端神明宮祭の曳山行事	平成14年	南砺市
石川県	青柏祭の曳山行事	昭和58年	七尾市
岐阜県	高山祭の屋台行事	昭和54年	高山市
	古川祭の起し太鼓・屋台行事	昭和55年	飛騨市
	大垣祭の転行事	平成27年	大垣市

都府県	名称	指定年	所在地
愛知県	尾張津島天王祭の車楽舟行事	昭和55年	津島市、愛西市
	知立の山車文楽とからくり	平成 2年	知立市
	犬山祭の車山行事	平成18年	犬山市
	亀崎潮干祭の山車行事	平成18年	半田市
	須成祭の車楽船行事と神葭流し	平成24年	蟹江町
三重県	鳥出神社の鯨船行事	平成 9年	四日市市
	上野天神祭のダンジリ行事	平成14年	伊賀市
	桑名石取祭の祭車行事	平成19年	桑名市
滋賀県	長浜曳山祭の曳山行事	昭和54年	長浜市
京都府	京都祇園祭の山鉾行事	昭和54年	京都市
福岡県	博多祇園山笠行事	昭和54年	福岡市
	戸畠祇園大山笠行事	昭和55年	北九州市
佐賀県	唐津くんちの曳山行事	昭和55年	唐津市
熊本県	八代妙見祭の神幸行事	平成23年	八代市
大分県	日田祇園の曳山行事	平成 8年	日田市

(3)「風流踊(Furyu-odori)」(構成する文化遺産：毛馬内の盆踊)

平成21(2009)年にユネスコ無形文化遺産に登録された「チャッキラコ」(神奈川県三浦市)を拡張し、令和4(2022)年に登録された。華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣装や持ち物に趣向を凝らして、歌や笛、太鼓、鉦などの囃子に合わせて踊る。それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続き地域の活力の源となっている。国指定の無形の民俗文化財で構成される。

毛馬内の盆踊
(十和田地区)

●「風流踊」一覧(令和7(2025)年4月現在)

都府県	名称	指定年	所在地
岩手県	永井の大念仏剣舞	昭和55年	盛岡市
	鬼剣舞	平成 5年	北上市、奥州市
秋田県	西馬音内の盆踊	昭和56年	羽後町
	毛馬内の盆踊	平成10年	鹿角市
東京都	小河内の鹿島踊	昭和55年	奥多摩町
	新島の大踊	平成17年	新島村
	下平井の鳳凰の舞	平成18年	日の出町
神奈川県	チャッキラコ	昭和51年	三浦市
	山北のお峰入り	昭和56年	山北町
新潟県	綾子舞	昭和51年	柏崎市
	大の阪	平成10年	魚沼市
山梨県	無生野の大念仏	平成 7年	上野原市
長野県	跡部の踊り念仏	平成12年	佐久市
	新野の盆踊	平成10年	阿南町
	和合の念仏踊	平成26年	
岐阜県	郡上踊	平成 8年	郡上市
	寒水の掛踊	令和 3年	
静岡県	徳山の盆踊	昭和62年	川根本町
	有東木の盆踊	平成11年	静岡市
愛知県	綾渡の夜念仏と盆踊	平成 9年	豊田市
三重県	勝手神社の神事踊	平成30年	伊賀市
滋賀県	近江湖南のサンヤレ踊り	令和 2年	草津市、栗東市
	近江のケンケト祭り長刀振り	令和 2年	守山市、甲賀市、東近江市、竜王町

都府県	名称	指定年	所在地
京都府	京都の六斎念仏	昭和58年	京都市
	やすらい花	昭和62年	
	久多の花笠踊	平成9年	
兵庫県	阿万の風流大踊小踊	平成23年	南あわじ市
奈良県	十津川の大踊	平成 1年	十津川村
島根県	津和野弥栄神社の鷺舞	平成 6年	津和野町
岡山県	白石踊	昭和51年	笠岡市
	大宮踊	平成 9年	真庭市
徳島県	西祖谷の神代踊	昭和51年	三好市
香川県	綾子踊	昭和51年	まんのう町
	滝宮の念佛踊	昭和52年	綾川町
福岡県	感應楽	令和 2年	豊前市
長崎県	平戸のジャンガラ	平成 9年	平戸市
	大村の沖田踊・黒丸踊	平成26年	大村市
	対馬の盆踊	令和 3年	対馬市
熊本県	野原八幡宮風流	令和 3年	荒尾市
大分県	吉弘楽	平成 8年	国東市
宮崎県	五ヶ瀬の荒踊	昭和62年	五ヶ瀬町

3. 歴史の道百選(文化庁)

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路などは文化や歴史を理解するうえで極めて重要な意味があり、これらの歴史的、文化的に重要な由緒を有する古道、交通関係遺跡を「歴史の道」として認定。

(1)「鹿角・南部街道 - 梨ノ木峠越・車之走り越峠 -」(選定箇所: 梨ノ木峠～湯瀬峡谷)

鹿角・南部街道(鹿角地域では鹿角街道と呼ばれる。)は奥州街道の脇街道の一つで盛岡城下から寺田、荒屋、田山(現在の岩手県八幡平市)を経て鹿角に至り米代川沿いに花輪、神田、松山を通って土深井の藩境を越え秋田藩十二所、扇田(現在の大館市)へと向かう北奥羽の横断ルートだった。鹿角地域において江戸時代に、金山が興ったことを契機として整備され、その後も尾去沢銅山と城下を結ぶ銅の道として、盛岡藩の財政を支えた重要な街道であった。平成8(1996)年選定(令和元(2019)年追加選定)。

4. 100年フード(文化庁)

多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化や100年続く食文化を認定。

(1)「鹿角ホルモン」

鹿角ホルモンは、味噌や醤油ベースの甘辛いタレで味付けした豚や牛の内臓をジンギスカン鍋で焼いて煮て食べる。鹿角地域では鉱山で働く人々の栄養源として馬肉やホルモンが食べられていたことから、地域の鉱山文化と深い結び付きを持つ。未来の100年フード部門令和6(2024)年度認定。

(2)「こさかまちかつらーめん」

こさかまちかつらーめんは、小坂七夕祭の山車製作をする鉱山従事者が急いで食事を終えるために、かつ丼の上具をラーメンに乗せたもの。現在では町のソウルフードとして受け継がれている。未来の100年フード部門令和5(2023)年度認定。

5. 食文化ミュージアム(文化庁)

食文化への学びや体験の提供に取組む博物館、施設などに関する情報をウェブ上の仮想ミュージアム「食文化ミュージアム」で一体的に発信する。このミュージアムを通じて、日本の食文化に触れてもらうとともに、実際に各施設に足を運んで地域の食文化を学び・体験する機会につながることを目的としている。

(1)「道の駅かづの あんとらあ」

道の駅かづの あんとらあは、きりたんぽ発祥の地である鹿角市で「みそ付けたんぽ」の手作り体験ができる道の駅である。特製きりたんぽ鍋も数量限定で提供する。令和6(2024)年度認定。

6. その他

(1)近代化産業遺産群(経済産業省)

①「有数の金属供給源として近代化に貢献した東北地方の鉱業の歩みを物語る近代化産業遺産群」(構成する文化資産: 旧小坂鉱山事務所、康楽館、旧小坂鉱山病院記念棟、尾去沢鉱山跡)

東北地方の鉱山は国内有数の金属供給源として、富国強兵・殖産興業政策に貢献し、近代産業の発展を支えた22資産で構成される。平成19(2007)年認定。



旧小坂鉱山病院記念棟
(国登録、小坂地区)

②「外貨獲得と近代日本の国際化に貢献した観光産業草創期の歩みを物語る近代化産業遺産群」(構成する文化資産:十和田ホテル)

日本の近代化とともに増加する外国人観光客の外資獲得などに貢献した、創業時まま現存する洋式ホテルをはじめとする近代日本の観光産業の発展を象徴する48資産で構成される。平成19(2007)年認定。

(2)日本の滝百選(日本の森・滝・渚全国協議会)

(選定:七滝、茶釜の滝)

日本独自の美しい景観を持つ100の滝を平成2(1990)年に選定。



茶釜の滝
(八幡平地区)

(3)未来へ伝えたい秋田のインフラ50選(秋田県)

(構成する文化資産:十和田ホテル、康楽館、旧小坂鉱山事務所、鹿角市歴史民俗資料館(旧鹿角郡公会堂)、旧関善酒店)

令和5(2023)年3月に秋田県内の代表的なインフラ資産の魅力を広くPRし、小中学校の社会見学や地域の観光資源と合わせたインフラツーリズムとして活用のため、インフラ資産50箇所で構成される。

(4)守りたい秋田の里地里山50(秋田県)

(認定地域:小割沢、水沢、大地、大里)

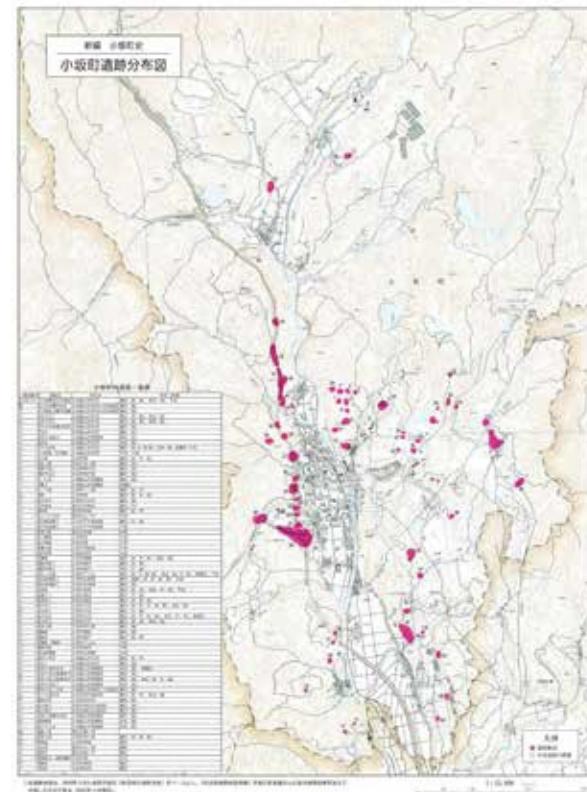
住民が主体となり優れた景観を維持管理し、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境保全・交流活動にも取組む地域を認定する。平成27(2015)年度(小割沢)、平成29(2017)年度(水沢、大地)、平成30(2018)年度(大里)認定。

3節 埋蔵文化財

周知の埋蔵文化財包蔵地は令和7(2025)年8月現在で517件(鹿角市446件、小坂町71件)である。なお鹿角市は平成元(1989)年に市内全域を対象とした遺跡の分布調査を実施した。また秋田県内の埋蔵文化財情報は「秋田県遺跡地図情報」で公開されている。

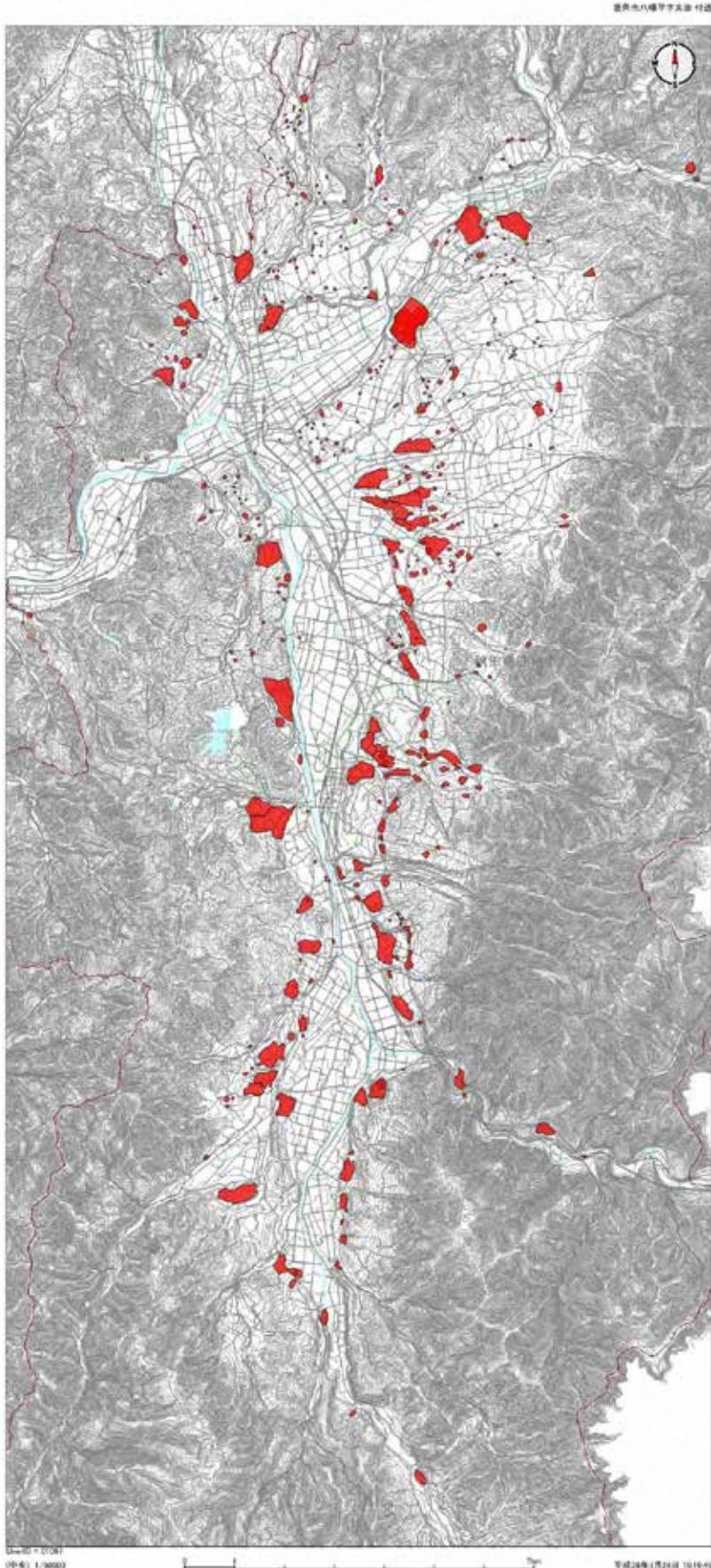
鹿角地域は縄文時代から人々が生活を営んできた地域であり、遺跡数は縄文時代の遺跡が最も多く、奈良・平安時代、中世と続く。縄文時代は草創期から晩期までの遺跡が確認されている。この時代の主要な遺跡として大湯環状列石や小坂環状列石墳墓、天戸森遺跡が挙げられる。延喜15(915)年に十和田火山が噴火し、火山泥流や火山灰降下などの災害に見舞われたが、その後も鹿角地域では継続的に生活が営まれていた痕跡が確認できる。また中世以降は関東武士の成田助綱が郡地頭に任命され、同じく関東武士の奈良氏・安保氏・秋元氏が入部し、多数の館(鹿角地域では鹿角四十二館と呼ばれる。)が造成された。

周知の埋蔵文化財は道路建設や住宅建築に伴い、年間10件ほどの発掘調査(試掘調査・本調査)が行われている。開発の事由により調査主体は分担され、国・県事業は秋田県教育委員会、市・町事業や県営ほ場整備事業、個人及び企業等の開発関係は鹿角市教育委員会、小坂町教育委員会が行っている。



資料:小坂町『新編小坂町史』

●主な埋蔵文化財包蔵地



資料：鹿角市教育委員会『大湯環状列石統括報告書』